

## まちづくり情報センター設立に寄せて

千葉県県土整備部都市整備局  
局長 澤 宏幸

この度、一般財団法人千葉県まちづくり公社まちづくり情報センターの設立に際し、心よりお祝い申し上げます。

この、まちづくり情報センターは、地域資源を生かしつつ持続可能な活力あるまちづくりを実現するため、市町村のまちづくりや県民参加のまちづくりを支援するものと伺っております。

私も今年度より、まちづくりを担当する都市整備局長の任を受け、県内市町村の計画するまちづくりや拠点整備を都市計画の面から全力でバックアップしていく所存であり、まちづくり情報センターが設立されたことは大いに心強く感じているところです。

本県のまちづくりは、我が国の人口が2008年をピークに減少に転じてからは、千葉県も同様に人口減少に転じ、大きな転換期を迎えています。

併せて近年では、激甚化する自然災害や地球温暖化、多様化するライフスタイル、デジタル技術の進歩などにより、新しい都市づくりが模索され始めています。

そのような状況から、千葉県においては概ね30年先を見据え、広域的な視点から将来の暮らしや仕事、産業等の基盤となる都市づくりの方向性や方針を示す「千葉県都市づくりビジョン」を作成し令和5年6月に公表したところです。

その中では、千葉県の目指すべき「都市の姿」を構造、安全・安心、暮らし、産業、環境、マネジメントの6つの視点で目標を設定し、コンパクトなまちづくりや、災害に強く魅力ある都市など、それぞれに具体的な方向性を示しています。

このビジョンを具現化していくためには、今まで以上に市町村間および県と市町村の相互理解を図り、連携していくことはもちろんのこと、まちづくりの主役である県民の皆様への積極的参加も大変重要であることは疑う余地がありません。

ついては、まちづくり情報センターにおいて、市町村への技術的支援にとどまらず、市町村と県の連携強化、県民がまちづくりへ参加できるネットワークの構築などの面においても、積極的な活動・支援を期待するところです。

最後に、まちづくり情報センターの開設により、まちづくりに関わる価値ある情報やサポートが提供され、県内市町村の発展に貢献していただけるよう、これからのさらなる飛躍をお祈り申し上げます。

この度は本当におめでとうございます。



使いこなそう！

## 千葉県まちづくり公社「まちづくり情報センター」

千葉県市長会長・流山市長  
井崎 義治

日本の人口は、毎年60万人程度、減少しています。

これは毎年、船橋市の人口が消滅するのと同じです。

そして10年後には、75万人程度減少し、流山市と柏市、野田市を合わせた人口が消えるペースと予想されています。

そのような中、地域コミュニティや地域経済を維持・発展させるには、定住人口以上に交流人口の増加策が必要です。

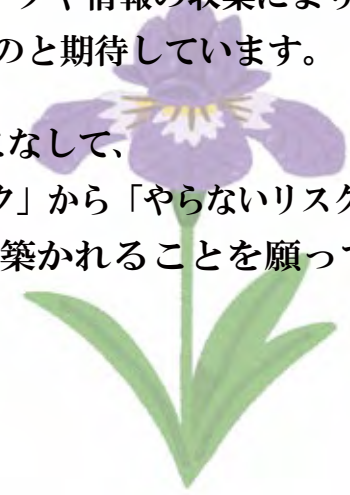
交流人口を増加させ地域を活性化したまちや、ニセコ町のように交流人口を増大させたことで雇用が増え、人口増加に転じたまちもあります。

地方自治体は、定住人口と若年女性人口のみで推計されている「消滅可能性自治体」に左右されることなく、主体的に地域資源を発掘・活用して交流人口を増やしたり、そこに住む人々の生活を支える地域経済を創出する時代に入りました。

そこで必要不可欠なのは、「よそ者の目」と情報・データです。

このたび新たに新設された「まちづくり情報センター」は、地域資源の発掘と活用により、地域の特徴に応じたまちづくりの支援や、客観的データや情報の収集により、過去・現在から未来の方向性を示唆する根拠を提供されるものと期待しています。

千葉県内の自治体が、「まちづくり情報センター」を使いこなして、「無い」から「有る」に、「できない」を「できる」に、「やるリスク」から「やらないリスク」思考へ転換され、人口減少時代にも地域の明るい展望を築かれることを願ってやみません。



## まちづくり情報センターの期待

千葉大学

グランドフェロー 池邊 このみ

日本全国で人口減少が続いている中で、地方公共団体の勝組と負け組がより明確になってきている。その現象は、残念ながら千葉県においても顕著である。人口が急増している地域がある中で、昔から豊かな農業・水産資源に恵まれ人間が暮らしてきた地域において、人口減少が続いていることは、大変遺憾である。これらの社会情勢を踏まえ、まちづくり公社に「まちづくり情報センター」が設立されることは、大変意義深いと考える。



人口減少が起こっている地方公共団体においては、多様な課題を抱えていても、対策や戦略を考えるための専門家や、コンサルタントに業務を委託する資金についても厳しい状況にある。また、抱えている課題においても、空き地、空き家、放棄農地などの問題はもとより、買い物難民や医療難民などに対応する交通対策など、多様な対応が必要である。さらには、昭和時代に建設された住宅団地、ニュータウン、工業団地などの再生策も必要とされてきている。

また、各地でNPO団体なども活動しているが、行政との連携や団体のメンバーの高齢化が課題となっている。そうした中で、行政任せではなく、住民、NPO団体、学校、企業、商店会などが連携することで、地域の活性化につながるプロジェクトが必要とされている。それらを踏まえて、情報センターは、全国の数多くの事例等を収集し、適切なものを選択し、地方公共団体の支援をすることが可能と考える。ただ、懸念するのは、資金的な問題である。人口減少地域の支援の場合には、コンサルタントへの委託予算などを確保することが難しい。そのため、「地域プロジェクトマネージャー制度」の活用や公社独自のまちづくりのブリッジ人材の育成・派遣が可能になると、公社の「まちづくり情報センター」の活用が推進され、有用な成果が出現してくると思われる。地方公共団体が、なんでも外注し、数回の形式的なワークショップを行い、報告書にまとめるというやり方ではもはや通用しない。行政職員と住民、そして、支援できるブリッジ人材がきちんと地域に軸足を置き、現状を含めて情報を共有した上で課題解決に対して、きちんと話しあいそれぞれがどう立ち回ればうまくいくのかを考えないと地域の再生ができない時代にきている。



また、「まちづくり情報センター」には、単に直面する課題の解決対策だけでなく、豊かな千葉県が多様な資源やアイデンティティを活かした「美しく、心地よい、生活しやすい」地域とは、何かという原点に戻り、昭和や平成時代の観光政策とは異なる、体験型、滞在型の観光を促し、新たな定住層を獲得するようなことを含め、「令和時代の新しい千葉県のまちづくりのあり方」を模索し、県内の地方公共団体に対して有効な機関として機能していただくことを祈念致します。最後に、公社におかれましては情報発信とともに、早い段階でのプロジェクトの実現を図り、有用な機関として認知をしていただけるよう尽力していただきたい。

